

## 店舗再編後の存続店舗

- 支店名：東部支店
- 金融機関番号：4975
- 店舗番号：019
- 住所：〒277-0912  
柏市箕輪14-1
- 電話番号：04-7191-2141



## 店舗再編に関するお問い合わせ

- 令和8年6月18日(木)までは各支店で承ります。

**東部支店** 住所：柏市箕輪14-1  
電話：04-7191-2141

**風早支店** 住所：柏市塚崎977-11  
電話：04-7191-2804

令和8年  
6月23日(火)以降は、  
**東部支店へ**  
お問い合わせ  
ください。

平素よりJAちば東葛をご利用いただきありがとうございます。

当JAは、平成22年の合併以来、地域に根ざした経営を行うと共に、組合員皆様の積極的な事業利用により、店舗再編を行うことなく安定的な経営を維持してまいりました。

しかし、時代と共に様々な生活環境や情勢が厳しくなる中で、組合員の皆様の地域を最小単位で将来に向けて守っていくことが必要だと考え、この度、店舗再編をさせていただくこととなりました。

店舗再編に伴い、利用者の皆様方にご不便をおかけする点もあろうかと思いますが、新しい時代に迅速に対応し、今後も地域農業の発展と皆様の期待に応えるべく、身近で親しみやすいJAとなるよう役職員一丸となって努力してまいります。

何卒利用者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## お手続きに関するQ&A



### Q1 風早支店ATMについて

ATMについては店舗再編後も営業いたします。

### Q2 口座番号について

原則、口座番号の変更はありませんが、店舗番号は存続店舗番号に変更となります。(ただし、存続店舗に同一の口座番号がある場合には、変更となります。口座番号が変更になるお客様には別途「新口座番号のご案内」をお送りさせていただきます。)



### Q3 貯金通帳について

原則としてお手続きが必要です。

旧店舗で発行された通帳は店舗再編後もそのままご利用いただけますが、お客様の通帳に記載された「店舗番号」等の変更と磁気ストライプの更新手続きをさせていただきますので、再編日以降に最寄り支店の窓口または渉外担当者へお申し付けください。

### Q4 キャッシュカード・ローンカードについて



現在お持ちのキャッシュカード、ローンカードはそのままご利用いただけます。

ただし、口座番号が変更となるお客様には新しいカードを発行させていただきますので、存続店舗窓口にご相談ください。

また、カードについて、JA職員がお預かりして手続きをしたり、暗証番号を確認することはございません。JA職員を騙る詐欺にご注意ください。



### Q5 証書(定期貯金・定期積金)について

お手続きは不要です。

証書(定期貯金・定期積金)は、満期日までそのままご利用いただけます。ご契約内容は存続店舗へ引継がれます。

### Q6 JAネットバンクについて



お手続きは不要ですが、ご利用の際は存続店舗の「店舗名」と「口座番号」でご利用ください。

ただし、令和8年5月21日(木)から6月19日(金)までの間、JA/バンクへの新規利用申込み並びに各種変更の申し込みができません。また、令和8年6月5日(金)から6月19日(金)までの間、解約の手続きができませんのでご了承ください。



## Q7 公共料金・税金等の自動引き落としについて

下記の自動引落をご利用のお客様は、原則として変更のお手続きは不要です。引き続き、存続店舗の口座より引き落としさせていただきます。なお、請求書、領収書等の

表示が旧店舗のままの場合がございますので、予めご了承ください。

※公共料金の自動引落(電気、電話、ガス、水道等)  
※クレジットカードの決済(JAカード、VISA、JCB、各種通販等)  
※自動引落による積立(定期積金)

## Q8 給与や市役所などからの振込、家賃・駐車場代・その他の振込の受取口座を設定されている方について



店舗名・口座番号に変更があった場合、お客様による手続きが必要です。誠に恐れ入りますが、再編日以降のお振込みについては、お振込みのご依頼人様(勤務先・市役所・入居者様・管理会社様・ネットバンクによる振込人様も含む)に存続店舗の「店舗名」と「口座番号」をご連絡いただきますようお願いいたします。



## Q9 年金の自動お受け取りについて

次の各年金については JA 側で変更手続きを行いますので、お客様の手続きは不要です。

- ①国民年金
- ②厚生年金
- ③地方公務員等共済組合年金
- ④私立学校教職員共済組合年金
- ⑤国家公務員等共済組合連合会年金
- ⑥国民年金基金
- ⑦農業者年金

次の各年金については JA 側で変更手続きをさせていただきますが、年金証書番号などの確認事務がございますので、早めにご連絡・ご相談いただきたくお願い申し上げます。

- ①警察共済組合年金
- ②都道府県議会議員共済会年金
- ③市議会議員共済会年金
- ④町村議会議員共済会年金



## Q10 出資金について

お手続きは不要です。  
存続店舗で従来と同様にお取り扱いをさせていただきます。

## Q11 融資ローンについて



お手続きは不要です。  
存続店舗で従来と同様にお取り扱いをさせていただきます。契約内容が変更になることもありません。約定のご返済につきましては、従来通りご指定の口座から引き落としさせていただきます。



## Q12 共済契約について

現在ご契約中の共済契約はお手続き不要です。共済契約は存続店舗へ引継がれます。

お手持ちの証書は大切に保管願います。自動車および火災共済等短期共済のご継続のご案内については、旧取扱店舗名でご案内することもあります。店舗再編日以降の申込手続きについては、存続店舗でのお取り扱いとさせていただきます。

## Q13 共済金の請求手続きおよび自動車事故の連絡について



共済金の請求手続きについては、存続店舗以外でもお手続き可能です。自動車事故の連絡は、存続店舗で対応させていただきますので、存続店舗の窓口にお申し付けください。

